

第3章 基本方向

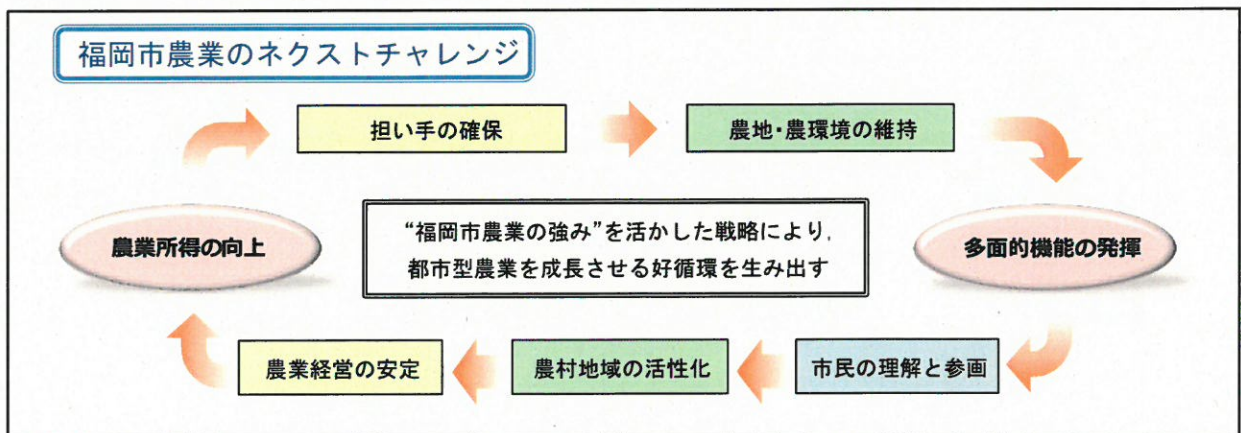
第1節 計画の目標

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農村部の人口減少、耕作放棄地の発生など厳しい状況が続いています。福岡市においても、これは共通の課題であり、持続可能な力強い農業を実現し、市民に新鮮で安全・安心な農畜産物を提供するとともに、農業・農地が持つ自然環境の保全や市民に安らぎや癒しを与えるなどの多面的機能を将来にわたって発揮できるようにしていく必要があります。

そのためには、農業者自らが生産性の向上に取り組むとともに、福岡市農業の強みである、人口155万人の大消費地を抱えていること、流通・販売など3次産業が集積していること、市街地の近くに豊かな自然が広がり都市と農業の距離が近いこと、アジアに近い立地であることなどを活かした施策を展開し、農業所得を向上させることが重要です。

農業所得が向上することにより担い手の確保が図られ、農業の担い手により農地や農環境が維持され、農の多面的機能が発揮されます。このことにより農業に対する市民の理解と参画が進み、農村地域が活性化していきます。そしてさらに、農業経営が安定して農業所得が向上していくという、都市型農業を成長させる好循環を生み出すことができます。

こうした観点から、農業所得の向上と農業・農地が持つ多面的機能の保全・活用を図ることを推進エンジンとして、福岡市農業の強みを活かした施策を戦略的に展開していくことを計画の柱に位置づけ、本計画の目標を「農業所得の向上と都市型農業の多面的機能の発揮」とします。



第2節 振興方向

「農業所得の向上と都市型農業の多面的機能の発揮」に向けて、3つの基本的な振興方向に基づき施策を展開します。

1 基本的な振興方向

(1) 攻めの都市型農業の推進

小規模で高収益を得ることができる施設園芸の拡大を図る一方、規模拡大が可能な地域においては担い手への農地集積を図るなど、「農業経営の安定・生産性の向上」を推進します。

また、6次産業化やブランド化により市内産農畜産物に付加価値をつけるとともに、海外への輸出促進を含めた多様な流通ルートへの販路拡大を図るなど「魅力ある農産物と新たな価値の創造」を図っていきます。

さらに、新たな担い手の確保・育成を強力に進めるとともに、幅広い担い手の連携を図るなど「多様な担い手の確保・育成」を推進します。

(2) 農地と良好な農村環境の保全

現在、都市部の農地は市街化により減少しており、農村地域では耕作放棄地が増加するなど、農業・農地の多面的機能が徐々に低下してきています。この機能を将来にわたって維持し、市民に潤いと安らぎのある生活環境を提供し続けることができるよう、市街化区域内農地も含めた「農地の保全」と「農村環境の保全」を図ります。

(3) 都市住民と農の共生

健康志向の高まりから、安全・安心な農畜産物に対する市民の関心は高まっており、自ら農作物を育てたいという市民が増えています。

市街地に近接した農地を有する福岡市の強みを活かし、こうした市民のニーズに対応するとともに、市民の農業に関する理解が深まることで、積極的に市内産農畜産物を選択するファンを育て地産地消による消費拡大を図るなど、市民が農家を応援していく環境づくりを進めるため、「農への理解促進と消費拡大」と「農との交流の促進」に取り組みます。